

# 審査要領

## カラーガード部門審査規定

### 1. 審査委員長・審査員・テクニカルアドバイザー

#### (1) 審査委員長

- ① 審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに、審査審判を円滑に遂行する。

#### (2) 審査員

- ① 審査員は5名とし、技術の達成度・フォーメーションの完成度・ショーの完成度を総合的に審査する。
- ② MDを使用したリアルタイム審査を実施する。

#### (3) テクニカルアドバイザー

- ① テクニカルアドバイザーは1名とし、ステージング・エンターテイメント・カラーガード・ボディーワーク・全体的効果などについて専門的な講評を行う。  
なお、この講評は審査結果には反映されない。
- ② MDを使用したリアルタイム講評を実施する。

### 2. 成績・成績判定・表彰

#### (1) 成績

- ① 各審査員は上記1の(2)に基づき100点法（小数点なし）で採点する。
- ② この採点の合計から審査員5名の平均点を算出しそれを各団体の得点とする。

#### (2) 成績判定（順位の決定）

- ① 区分および部門ごとに得点の高いものを、上位とする。
- ② 得点が高点の場合は、同位とする。

#### (3) 表彰

- ① 全団体に上位より大旨、金賞（3）：銀賞（4）：銅賞（3）を授与する。
- ② 組織委員会又は大会運営委員会の決定により特別表彰を授与する場合がある。